

お知らせ

# 11月は児童虐待防止推進月間 「189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」

日高市子ども家庭総合支援拠点を子育て応援課内に11月1日から設置しました。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、子育てに悩む親がいたとき、自身が出産や子育てに悩んだときは、ご相談ください。

## 児童虐待とは

**身体的虐待** 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる等

**性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

**ネグレクト(保護の怠慢・拒否)** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等

**心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)等

## 体罰によらない子育てを広げよう!

体罰は法律で禁止されています。体罰は、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。一人一人の意識を変えていくとともに、子育て中の保護者への支援も含めて、社会全体で取り組みましょう。



## 子育てのための工夫ポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。子どもの気持ちを落ち着かせ、一緒に考えてあげましょう。
- 子どもが言うことを聞かないときは、親の気をひきたい、子どもなりの考えがある、理解できていない、体調が悪いなどの理由があるかもしれません。
- 肯定文で分かりやすく伝えたり、親がお手本を見せてあげましょう。
- よかったこと、できていることを具体的にほめてあげましょう。結果ではなく、頑張ったことを認めることで、次はできるようにしようという気持ちを持たせましょう。

### それでもイライラしてしまう時は…

- 子どもの安全が確保されていれば、その場を離れて気持ちを落ち着かせることが大切です。
- 頑張りすぎていませんか。自分のための時間を持ち、リフレッシュしましょう。

## 相談・通報はためらわないで

- 育児やしつけに悩んだときは相談してください。
- 虐待かも…と思ったら、ためらわずに電話してください。

### 虐待の相談電話

児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間)

☎189(いちはやく)

川越児童相談所

☎049-223-4152

市家庭児童相談室

☎985-8118

子育て応援課

☎989-2111

### 問い合わせ

子育て応援課子育て応援担当(1階◎番窓口)

